

学校のきまり 見直しサイクルについて

京都市立桂坂小学校

本校では、教職員による生徒指導委員会・特別活動部（児童会担当）を中心に、
以下の見直しサイクルで、「子どもをスーパーヒーローにする」という学校づくりの
基本理念に立ち、児童の主体的・自治的、対話共感的な力を信頼して、
「桂坂小学校のきまり」の見直しを進めていきます。

時期	取組
10月	・教職員で学校のきまりの見直し内容の検討 ・見直し計画の作成
11月～12月	・学習規律や地域での過ごし方（マナーや安全）について、児童会で話し合い、確認する。
1月	・児童会や児童からの意見の集約
1月～3月	・見直し案の策定 ・PTA や学校運営協議会の委員から意見聴取 ・学校のきまりの策定 ・登校のしかた（桂坂にこにこなかよしあんぜん登校）について町別（登校班）で話し合い、確認する。 ・入学説明会で学校のきまりを周知
4月	・学校ホームページ等に公表（更新）
通年	・児童会本部を中心に、毎月の「みんなの目標（児童会目標）」を決め、自己評価・自己検証しながら実践的にきまりを運用する。

（令和7年9月起）